伊賀市学校みらい構想 基本計画
【概要版】

伊賀市学校みらい構想基本計画は、人口減少や児童生徒数の急減、学校の小規模化などの変化に対応し、将来にわたって教育環境の充実を図ることを目的としています。義務教育9年間を見通し、子どもたちの資質や能力を引き出し、個性と多様性を尊重し、未来を創造できる人材の育成を目指します。

1．伊賀市の学校の現状

○児童生徒数の推移と校区再編の経緯

2005年から2024年までの19年間で、伊賀市の総人口は約18,300人（17.7%）減少しました。特に0～14歳の年少人口は35.7%減少し、急速な少子化が進んでいます。

2005年に8,139人だった市立小中学校の児童生徒数は、2024年には5,755人に減少しました。さらに2029年には約4,900人になると推計されています。

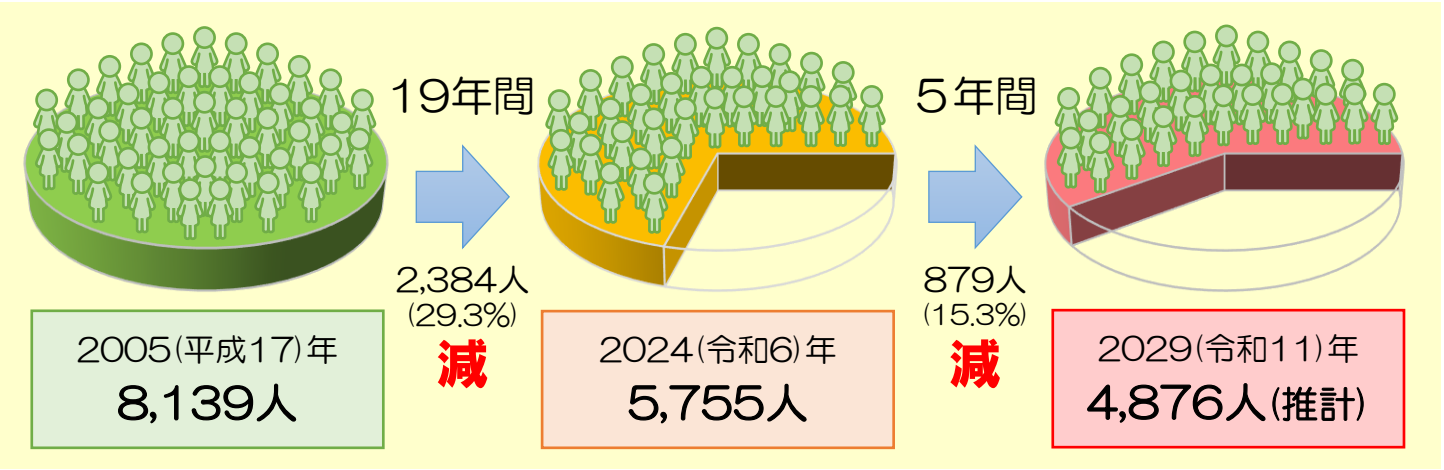

2004年に策定された上野市校区再編計画を起点として、合併後も伊賀市は校区再編を継続してきました。合併前の2002年に29校あった小学校は2023年に18校に、12校あった中学校は10校に再編されています。

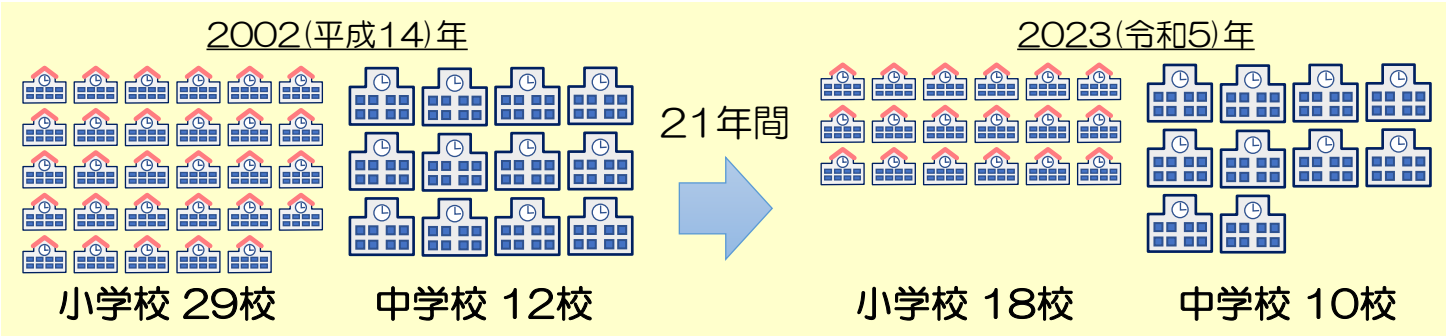

○学校別学年学級数の推計

2024年度、小学校ではすべての学年で複数学級がある学校は4校、一部複数学級が3校、残り11校は全学年で1学級です。中学校では全学年複数学級が6校、一部が1校、残り3校は全学年で1学級です。

2034年度には、小学校で複数学級が全学年ある学校は2校、12校が全学年で1学級、4校が複式学級の見込みです。中学校では、複数学級が5校、全学年で1学級が5校となる見込みです。

2．みらいを拓く児童生徒に望ましい小中学校の教育環境

望ましいみらいの学校規模・学校配置は、一定程度の規模における学習集団での学びにより、個別最適な学びと協働的な学習を進め、教育効果を高めることを第一に考える必要があります。

今後の人口予測から児童生徒数の減少による学校の小規模化が進むことが考えられるとともに、地理的な状況や地域の様々な事情の考慮が必要な場合もあります。このような状況と児童生徒と保護者を対象としたアンケートの結果等も踏まえ、標準的で望ましいみらいの学校規模・学校配置として基本的な方針を定めます。

望ましいみらいの学校規模（学級数）

新しい時代を生きぬく力を培うための教育環境を確保するためには、児童生徒が一定規模の集団の中で多くの教職員の指導・支援のもと、多様な価値観や意見に触れ、社会性や協調性を育む経験ができる学校規模が必要と考えられることから次のとおりとします。

小学校１学年２～３学級　全学年で12～18学級
中学校１学年３～６学級　全学年で ９～18学級

望ましいみらいの学級規模（学級人数）

現在も1学年1学級の学校では学級人数に大きな幅があり、集団活動の実施やグループ編成での学習に制約が生じたり、クラス内の性別の偏りが生じやすいなどの課題が考えられます。

よりよい教育環境を確保する観点から、三重県の学級編制基準での複数の学級を編制する学級人数を踏まえ、次のとおりとします。

小学校・中学校とも１学級あたり少なくとも18人以上
※三重県学級編制基準による学級編制を基本とする

早期に適正化の検討が必要な学校

児童生徒数が極端に少ない学校では、教育上の課題が大きくなることが予想されるため、望ましい学校規模や学校配置を踏まえ、早期に適正化の検討が必要な学校を次のとおりとします。

また、現時点で望ましい学校規模である学校についても、今後10年の児童生徒数の動向から将来予想される学校規模を考慮して検討することとします。

- 複式学級が存在する（見込まれる）学校
- 全学年が単学級（単学級が見込まれる）、かつ学年平均児童生徒数が望ましい学級規模の基準に満たない（満たないことが見込まれる）学校

※中学校は、生徒数に関わらず全学年が単学級（単学級が見込まれる）の学校

適正化の検討を進めるにあたっては、様々な地域事情を踏まえたうえで従来の「学校の統合」、小学校と中学校の単位ではなく義務教育9年間を通じた学習指導や生活指導などの教育活動に継続性・連続性をもたせた「小中一貫型の学校・義務教育学校の設置」、地域とともに少人数を生かした特色ある教育活動を実施する「小規模校の存続を考えた特認校制度」など、多様な教育活動の可能性について検討することが必要です。

望ましいみらいの学校配置（通学距離と通学時間）

学校の望ましい配置の検討にあたっては、通学距離や通学時間の変化に伴う児童生徒や保護者の負担面に加えて、登下校時での安全面などに配慮する必要があります。
広大な面積や人口分布に地域差があることから、通学距離だけでなく通学時間も考慮したうえで、いずれかの条件を満たすよう望ましい通学距離と通学時間を次のとおり定めます。

通学距離　小学校　おおむね３ｋｍ以内
**　　中学校　おおむね５ｋｍ以内**
通学時間　小学校・中学校ともおおむね１時間以内

※通学距離が基準を超える場合は、通学手段の確保により通学時間が基準範囲内となるようにする。

望ましい通学の方法と費用負担や補助

市内小学校･中学校における今後の望ましい通学の方法と費用負担（補助）に関する基本的な考え方を次のように定め、引き続き、児童生徒の安心安全な通学の確保を図ります。

項目	内容	
	小学校	中学校
通学方法の基本	徒歩通学	徒歩・自転車通学
通学距離の基準	居住地区の仮定集合場所から学校までの距離 （徒歩・自転車通学が可能な通学路を経由したもの）	
遠距離通学の基準	通学距離３ｋｍ以上	通学距離が５ｋｍ以上
通学時間の基準	おおむね１時間以内	
スクールバス・公共交通機関の利用基準	遠距離通学の児童・生徒	
通学費補助の対象	対象：遠距離通学にかかる費用 要保護、準要保護世帯の児童･生徒が公共交通機関を利用した場合の費用	
	対象外：スクールバスを利用して通学している場合 校区外通学 他の法令等で通学に要する費用の援助を受けている場合	
通学費補助の割合	同じ通学方法で差異が無いよう統一した割合（金額）	

義務教育9年間を見通した学校体系

校種間の枠を超え、連携して多様化･複雑化する課題の解決に当たることがより一層求められていることから、これまでの小学校と中学校の単位ではなく、小学校と中学校の接続･連携のあり方を踏まえて義務教育9年間を見通した学校体系について検討が必要となっています。

- **小中一貫型の学校・義務教育学校の設置**
  伊賀市では各中学校区単位の小中学校の教職員が情報交換や研修などを通じて、小学校から中学校への円滑な接続を図ることをめざして小中連携教育に取り組んでいます。
  児童生徒のよりよい学びと多様化・複雑化する学校課題に対応するため、義務教育９年間を見通した学校体系のうちの一つとして小中一貫教育への取り組みを検討する必要があります。
- **小規模校の存続を考えた特認校制度**
  小規模校を存続させる場合、児童生徒の学びのために充実した教育を前提とし、小規模校の良さを活かし課題を緩和する方策の検討が必要です。
  また、地域と連携した自然や伝統などの地域環境を活かした少人数での特色ある教育活動などを取り入れた学校運営についても必要に応じて検討することが考えられます。

○今後の進め方

伊賀市学校みらい構想基本計画は、社会情勢や教育を取り巻く環境が急速に変化することによって多様化する課題や更なる児童生徒数の減少へ対応するために、義務教育9年間を通じて望ましい学校規模や学校配置等について基本的な方針として示すものです。

具体的な学校の再編等を検討、推進するにあたっては、早期に適正化の検討が必要な学校区を選定し、保護者や地域住民に学校教育環境に係る現状や課題を説明し、理解と協力、参画のもと合意形成を前提に進めるとともに、既存の学校施設の活用など、将来世代の負担の軽減も踏まえ取り組むこととします。

なお、適正化に向けて検討が必要な学校に加え、現時点において保護者や地域住民が児童生徒数の減少などにより活力ある学校づくりに課題があると思われる学校区についても、早急に検討を始めることとします。

基本計画策定の経緯

基本計画を策定するにあたり、学識経験者、小学校・中学校PTAの代表者、小学校長・中学校長の代表者、地域の代表者、関係団体の代表者、市民からの公募による者など、合計18名で構成される「伊賀市学校みらい構想検討委員会」を設置しました。

伊賀市長から「学校みらい構想基本計画の策定」「今後の望ましい教育環境」の2つの審議事項について諮問を行い、10年後の子どもたちの状況を思い浮かべながら審議を重ねてまいりました。

審議事項を「伊賀市学校みらい構想基本計画」としてまとめ、その中間案のパブリックコメントを実施し、基本計画最終案として取りまとめ、伊賀市長に答申を行いました。

○検討委員会開催状況		日程	審議内容
2023(令和5)年度	第1回	12月20日	・伊賀市の小中学校の現状 ・伊賀市学校みらい構想基本計画 ・今後の望ましい教育環境 ・検討委員会の進め方（スケジュール）
	第2回	3月27日	・望ましい学校規模・学校配置 ・義務教育9年間を見通した学校の体系 ・少人数を活かした特色ある学校運営 ・地域社会との連携 ・通学方法と費用負担の現状
2024(令和6)年度	第3回	5月14日	・望ましい学校規模・学校配置
	第4回	7月2日	・義務教育9年間を見通した学校の体系 ・少人数を活かした特色ある学校運営 ・地域社会との連携
	第5回	8月28日	・通学方法と費用負担
	第6回	10月8日	・伊賀市学校みらい構想基本計画（中間案） ・今後のスケジュール
	パブリック コメント	12月20日～ 1月20日	・基本計画中間案に対するパブリックコメント
	第７回	2月18日	・伊賀市学校みらい構想基本計画中間案への意見と対応 ・伊賀市学校みらい構想基本計画最終案 ・答申案
	答　申	3月12日	・伊賀市学校みらい構想基本計画最終案を伊賀市長に答申